7　資格の有効期間
　平成26年４月１日から平成27年３月31日までとする。なお、上記２のとおり他の時期に申請した場合は、資格を付与されたときから平成27年３月31日までとする。
8　その他
⑴　「建設工事､設計・コンサルティング業務」に係る一般競争（指名競争）参加資格を得ようとする者で、文部科学省の資格を得ている者は、この公示するところによる申請の必要はない。当機構所定の「委任状・使用印鑑届」及び「口座振込依頼書」を提出することによって、競争入札等に参加できるものとする。
⑵　当機構で認定された一般競争（指名競争）参加資格では文部科学省の資格及び国（中央省庁）の統一資格の有資格者にはなれない。
⑶　不明な点については、別記１に掲げる窓口に問い合わせること。
9　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先
　http://www.jaea.go.jp/about_JAEA/information_disclosure/contact.htmlに示す情報公開窓口。
別記１　申請書の配布場所及び提出窓口
〔掲載順序　拠点名　郵便番号　所在地等〕
⑴　本部
　〒319―1184 茨城県那珂郡東海村村松４―49　独立行政法人日本原子力研究開発機構　契約部契約調整課　電話029―282―4079
⑵　東海研究開発センター
　〒319―1195 茨城県那珂郡東海村白方白根２―４　独立行政法人日本原子力研究開発機構　東海研究開発センター　管理部調達課　電話029―282―6879
⑶　大洗研究開発センター
　〒311―1393 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002　独立行政法人日本原子力研究開発機構　大洗研究開発センター　管理部調達課　電話029―267―4141
⑷　敦賀本部
　〒914―8585 福井県敦賀市木崎65―20　独立行政法人日本原子力研究開発機構　敦賀本部　業務統括部調達課　電話0770―21―5025
⑸　那珂核融合研究所
　〒311―0193 茨城県那珂市向山801―１　独立行政法人日本原子力研究開発機構　那珂核融合研究所　管理部経理課　電話029―270―7234
⑹　高崎量子応用研究所
　〒370―1292 群馬県高崎市綿貫町1233　独立行政法人日本原子力研究開発機構　高崎量子応用研究所　管理部経理課　電話027―346―9265
⑺　関西光科学研究所
　〒619―0215 京都府木津川市梅美台８―１―７　独立行政法人日本原子力研究開発機構　関西光科学研究所　管理部経理課　電話0774―71―3023
　〒679―5148 兵庫県佐用郡佐用町光都１―１―１　独立行政法人日本原子力研究開発機構　関西光科学研究所　管理部経理課　電話0791―58―0364
⑻　幌延深地層研究センター
　〒098―3224 北海道天塩郡幌延町北進432―２　独立行政法人日本原子力研究開発機構　幌延深地層研究センター　経理課　電話01632―５―2022
⑼　東濃地科学センター
　〒509―5102 岐阜県土岐市泉町定林寺959―31　独立行政法人日本原子力研究開発機構　東濃地科学センター　経理課　電話0572―53―0211
⑽　人形峠環境技術センター
　〒708―0698 岡山県苫田郡鏡野町上齋原1550　独立行政法人日本原子力研究開発機構　人形峠環境技術センター　経理課　電話0868―44―2211
⑾　青森研究開発センター
　〒039―3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字表舘２―166　独立行政法人日本原子力研究開発機構　青森研究開発センター　管理部　経理課　電話0175―71―6546

招　　請

資料提供招請に関する公表

　次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
　平成 25 年 12 月２日
　　国立大学法人北見工業大学
　　契約担当役　小椋　史朗
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01
○第１号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　導入計画物品及び数量　認証統合型キャンパスネットワークシステム　一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　平成26年度10月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
　Ａ　本学ネットワークのセンターコアと各学科等に設置されている基幹スイッチによるネットワーク全てを構築すること。
　Ｂ　3,000人のユーザ数による利用に対応すること。
　Ｃ　学外および学内拠点間は10ＧｂｐｓＬ以上で通信可能な容量を備えること。
　Ｄ　冗長化が施され可用性が確保されていること。
　Ｅ　認証機構を備え利用者、利用形態についてネットワーク的に分離可能な機能を備えること。
　Ｆ　学内サーバの認証機構を統一化するためのセキュアな通信機構を備えること。
　Ｇ　学外との通信における十分なセキュリティが確保され、相応のウィルスチェック処理能力を備えること。
　Ｈ　学内100カ所以上にアクセスポイントを設置し、無線ＬＡＮ環境を構築すること。
　Ｉ　ネットワーク運用に必要なＤＮＳおよびＤＨＣＰ等のサービスを提供すること。
　Ｊ　スイッチおよびサーバの監視機能を実装すること。
　Ｋ　運用管理の一元化に対応すること。
　Ｌ　システム全体で省電力化ならびに省スペース、低騒音化を実現すること。
　Ｍ　障害ならびに運用変更に迅速に対応する十分な保守・サービス体制をとること。
２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成26年１月７日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒090―8507 北見市公園町165　国立大学法人北見工業大学財務課専門職員　森本　典宏　電話0157―26―9128
３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成25年12月２日から平成26年１月７日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成25年12月16日13時00分
⑵　開催場所　国立大学法人北見工業大学第一会議室
５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
６　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Campus network system combined with an integrated authentication 1 Set
⑶　Type of the procurement : Purchase
⑷　Basic requirements of the procurement :
　A　The system should provide the total network environment of Kitami Institute of Technology.
　B　The system should allow for 3,000 users.
　C　The system should have a capability to connect the network with the speed of 10 Gbps.
　D　The system should be redundant and have an availability for the network connection.
　E　The system should have a certification system and be able to divide the network according to users and usages.
　F　The system should provide a secure connection between the servers of the institute in order to unify the certification.
　G　The system should have a good security in the connection to the outside of the institute and have a sufficient capacity to treat virus via the network traffic.
　H　The system should provide an appropriate wireless LAN system and provide the access points more than 100.
　I　The system should provide services, e.g. DNS, DHCP, and other important services.